



農業委員会だより

第 83 号
平成 29 年 4 月

発行：長野市農業委員会
編集：農業委員会だより編集委員会
長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
電話 026 (224) 5060

第 16 期長野市農業委員会委員の任期満了に伴い、3 月 2 日に長野市長から第 17 期長野市農業委員会委員 25 名が任命されました。同日開催された初の総会では、委員の互選により、会長、会長代理、各地区調査会長を選出しました。また、担当区域で担い手への農地の集積・集約など、農地等の利用の最適化を推進するため新設された、農地利用最適化推進委員 42 名を委嘱しました。



就任のごあいさつ
長野市農業委員会
会長 小島 誠

改正農業委員会法のもと、新しい体制における会長に就任いたしました。

新体制では、「農地等の利用の最適化の推進」が委員会の重点業務として加えられております。この業務の推進に向けた指針を早急に定め、関係する皆様と連携を図り、行動する委員会として活動して参ります。

ご支援とご協力をお願いいたします。

退任のごあいさつ
長野市農業委員会 前会長 小山 英壽

この度、農業委員会法の改正により新たな組織としての発足を契機に、2 期 6 年間務めさせて頂きました会長職を退任いたしました。この間、微力な私を支えて下さいました多くの関係者の皆様方に改めて感謝と御礼を申し上げます。本市にとって農業は無限の魅力を秘めた最も大切で重要な基幹産業です。農業への新規参入を一層すすめ本市農業の土台固めを磐石なものにする事を願い、退任のご挨拶といたします。

第 17 期 長野市農業委員会 農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

(任期 平成 29 年 3 月 2 日～平成 32 年 3 月 1 日)

会長 小島 誠 会長代理 塚田 恭市

農業委員会業務をより適切に推進するため、市域を 5 つに分けて地区調査会を設置しています。

◎地区調査会長
委員氏名後の()内は住所地

北部地区調査会

担当区域：長野第 2 (古里・柳原・浅川・大豆島・朝陽・若槻・長沼)・豊野 (豊野)

農業委員 (5 名)

◎佐藤 春夫 (長沼)、水野 和雅 (朝陽)、関 正和 (若槻)、金箱 文夫 (長沼)
小島 誠 (豊野)

農地利用最適化推進委員 (8 名)

中澤 澄夫 (古里)、奥山 雅茂 (柳原)、中牧 清高 (浅川)、田中 章一 (大豆島)
池田 久幸 (若槻)、山崎 浩 (長沼)、内山 一彦 (豊野)、竹ノ内 勉 (豊野)

西部地区調査会

担当区域：長野第 1 (第 1 から第 5 ・芹田・古牧・三輪・吉田・安茂里・小田切
芋井・七二会・中条)・戸隠・鬼無里 (戸隠・鬼無里)

農業委員 (6 名)

◎宮脇未喜夫 (中条)、柘植 圭二 (芹田)、岡村 豊 (安茂里)、大宮 汎 (芋井)
塚田 厚 (戸隠)、中牧 隆人 (鬼無里)

農地利用最適化推進委員 (10 名)

野村 仁史 (古牧)、神田 公一 (吉田)、酒井 昌之 (小田切)、傳田 武夫 (芋井)
青木 明夫 (七二会)、松本 聖治 (中条)、山口 功 (戸隠)、今井 實 (戸隠)
宮川 親光 (戸隠)、坂本 昌幸 (鬼無里)

中部地区調査会**担当区域：川中島（川中島）・更北（更北）****■農業委員（3名）**

◎武 俊弘（川中島）、阿部 孝二（川中島）、小山 英壽（更 北）

◆農地利用最適化推進委員（4名）

北原 幸平（川中島）、山崎 清隆（川中島）、竹内 和雄（更 北）、村松 正壽（更 北）

南部地区調査会**担当区域：篠ノ井（篠ノ井・塩崎・共和・川柳・東福寺・西寺尾・信里）
信更（信田・更府・大岡）・信州新町（信州新町）****■農業委員（6名）**◎轟 高志（西寺尾）、後藤 貴史（塩 崎）、塚田 恭市（信 里）、村田 千代春（更 府）
曾根 信一（大 岡）、吉原 俊夫（信州新町）**◆農地利用最適化推進委員（12名）**鳥羽 幸俊（篠ノ井）、駒村 保幸（塩 崎）、林部 安壽（共 和）、川村 正明（川 柳）
塩野入浩昭（東福寺）、橋本 太郎（信 里）、大矢 康雄（信 田）、小林 茂晴（信 田）
中澤子壽雄（更 府）、市川 久雄（大 岡）、竹内 道徳（信州新町）、高木喜久夫（信州新町）**東部地区調査会****担当区域：松代（松代・清野・西条・豊栄・東条・寺尾・西寺尾）
若穂（綿内・川田・保科）****■農業委員（5名）**◎渡邊 建夫（保科）、長谷部菊子（豊栄）、相澤 敏正（東条）、片桐 義仁（寺尾）
青木 保（綿内）**◆農地利用最適化推進委員（8名）**青木 邦一（松代）、近藤 一誠（清野）、宮入 一郎（西条）、村松 幸治（豊栄）
小林 和彦（綿内）、玉川 邦夫（綿内）、伊藤 昭衛（川田）、坂口 長治（保科）**農業委員会の主な業務**

- ①農地法及び農業経営基盤強化促進法などの法律に基づき、農地の売買や貸借、転用などについて公正な審査を行います。
- ②農地等の利用の最適化の推進を図ります。
 → 担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業の新規参入の促進
 農地等利用の最適化の推進に向けた指針や計画の作成・現場活動
- ③農業経営や農業者年金などの相談、農業についての調査や情報の発信を行います。

平成28年の農地の平均的な賃借料(全市)

平成28年1月から12月まで、長野市内で実際にあった取引の集計値です。

単位：円（金額は10aあたり）

| 田（水稻）の部 | | | | 畠（普通畠）の部 | | | | 樹園地の部 | | | |
|---------|--------|-------|-----|----------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 平均額 | 最高額 | 最低額 | 件数 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | 件数 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | 件数 |
| 7,600 | 24,000 | 1,800 | 455 | 5,600 | 30,000 | 1,000 | 1,165 | 7,700 | 25,000 | 3,000 | 485 |

あくまでも参考ですので、実際の契約を拘束するものではありません。

各地区ごとの詳細は、農業委員会事務局または市役所支所までお問い合わせください。

なお、委員会ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先：長野市農業委員会事務局
☎ 026-224-5060

ホームページ

『長野市農委』



で検索

農業を始めたい～新規就農を目指すみなさんへ～

1 農業を始めるために情報を収集したい

(1) 就農相談をしたり、支援制度や農地に関する情報を収集したい

市では就農を希望している方から個別に相談をお受けしたり、相談会も開催しています。また、新規就農者に対する支援制度もありますので、要件等ご相談ください。

長野市農林部農業政策課 ☎ 026-224-5037

(2) 農業を体験したい

①市民の皆さんに、農業に対する理解を深めていただくため市内各地で市民農園（市民菜園）をご利用いただいている。4月号の「広報ながの」に長野市農業公社が運営している市民菜園の利用者募集記事を掲載しています。

②市内各地域の団体などにより農業体験が実施されています。 (一社)長野市農業公社 ☎ 026-227-1650

2 農業技術・経営ノウハウを身につけたい

松代町東寺尾に初心者が気軽に農業を学ぶことができる、「長野市農業研修センター」が平成29年4月にオープンしました。

「新たな担い手育成コース」、「野菜づくり初級コース」、「野菜づくり中級コース」、さらに農業に参入したい「企業育成コース」の合わせて4コースを設けました。

その他特別講座として、親子で農業体験ができる講座など年10回程度計画しています。詳しくは広報ながの「くらしのチャンネル」で随時お知らせします。



長野市農業研修センター

長野市農林部農業政策課
新たな農業企画室
☎ 026-224-5098

3 農業を始めたい（農地を借りたい・買いたい）

農地を借りたり、買うには、農地に関する法律（農地法・農業経営基盤強化促進法等）に基づき、農業委員会の許可等を受ける必要があります。

また、農地中間管理機構が行う農地の借り手に応募する方法もありますので、農業を始めようと農地を探している方は、まず、右に記載してある連絡先にご相談ください。

- 借りたい
(一社)長野市農業公社
☎ 026-227-1650
- 借りたい・買いたい
(公財)長野県農業開発公社長野事業所
(長野県農地中間管理機構)
☎ 026-233-5151

農作業お手伝いさんの仲間になってみませんか？

—農作業お手伝いさん募集—

農業に興味があり、屋外での仕事が好きな方

「長野の農業を支えるぞっ！」という意欲をお持ちの方

週に4日以上のお手伝いができる方

応募をお待ちしています。

希望される方は、右記のいずれかの事業説明会に必ず出席してください。

（事前に電話で長野市農業公社にお申し込みください。）

詳しくは下記Web、または長野市農業公社へお電話を！

URL <http://www.nagano-agri.org/> ☎ 026-227-1650



- ① 4月6日(木) 9時30分～
JAながの
長野平フルーツセンター
- ② 4月7日(金) 9時30分～
JAグリーン長野
真島フルーツセンター

都市農村交流促進事業

<子どもたちとの交流で家庭も地域も元気に>

「長野市子ども夢学校受入れ協議会」の7つの受入れ地域（芋井・信里・七二会・信更・鬼無里・大岡・信州新町）では、10年ほど前から教育旅行による『民泊』での受け入れを行っており、平成28年度は主に県外の都市部から6,200人の中高生が修学旅行で訪れました。

受け入れる生徒は1軒で3～5人が標準となり、1泊2日の滞在中に受け入れ家庭で長野の暮らしを体験します。都会の子どもたちにとって、私たちの何気ない日常はとても新鮮で、都会とは違った“田舎の生活”が貴重な体験となり、子どもたちとの交流を重ねることで、受け入れた家庭だけでなく地域も元気になるすばらしい取り組みです。

『民泊』について興味がある方は、お気軽に下記の事務局までご連絡ください。



問い合わせ先：長野市子ども夢学校
受入れ協議会事務局
〔(一社)長野市農業公社内〕
☎ 026-227-1650

野生鳥獣対策の施策メニューの紹介

<ジビエ活用の取り組み>

ジビエとは、狩猟で捕獲した天然の野生鳥獣の食肉を意味するフランス語で、ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化です。

ところで、日本では近年、増えすぎたイノシシやニホンジカによる農業被害の拡大が問題となっていることから、市では積極的な個体数調整を進めています。

同時に、市では平成28年11月に「長野市ジビエ振興計画」を策定し、イノシシやニホンジカを、ジビエとして有効活用することで、農業被害軽減と地域振興に貢献する取り組みを始めています。今後、ジビエの普及に取り組んでまいります。

ジビエ料理を皆さんもぜひお試しください！



平成28年11月8日
市役所食堂 ジビエ料理を提供



期間限定 平成28年11月22日から平成29年2月14日
市役所食堂 昼メニュー ジビエ料理を提供



野生鳥獣対策に関する問い合わせ先：長野市農林部いのしか対策課 ☎ 026-224-8470